



平成 23 年 4 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地
AD インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 経営管理部長 福沢 達也
(TEL：03-3518-0480)

資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ及び既存借入金の返済に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資金の借入について

(1) 借入れの理由

既存借入金の返済資金に充当するため。

(2) 借入れの内容

<長期借入金： 期間 6 年・変動金利>

- ①借入予定先： 株式会社三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社
中央三井信託銀行株式会社
- ②借入予定金額： 9,200,000,000 円
- ③利 率： 基準金利（全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR）+1.00%（注 1）
- ④借入予定日： 平成 23 年 4 月 28 日
- ⑤借入方法： 平成 23 年 4 月 26 日に金銭消費貸借契約を締結する予定です。
- ⑥元本返済方法： 元本返済期日に一括返済します。
- ⑦元本返済期日： 平成 29 年 4 月 28 日
- ⑧担保等の有無： 有担保・無保証

(注1) ・利払日は、毎年1月・4月・7月・10月の各末日及び元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）です。

- ・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。
- ・今後当該変動金利借入に関する金利決定のお知らせはいたしません。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>）でご確認ください。
- ・本日付「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」でお知らせしました金利スワップ契約の締結により、当該変動金利借入にかかる金利は、実質的に1.74500%で固定化されることとなります。

2. 返済予定の既存借入金の内容

平成21年8月27日付「金銭消費貸借契約証書」に基づく借入れ

- ①借入先：株式会社三菱東京UFJ銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社
- ②借入残高：9,203,422,000円
- ③返済金額：9,203,422,000円（注2）
- ④元本返済期日：平成23年4月28日
- ⑤返済予定日：平成23年4月28日

（注2）「1. 資金の借入について」に記載の新規借入金9,200,000,000円と上記既存借入金返済金額9,203,422,000円との差額3,422,000円については、手元資金にて返済する予定です。

3. その他

本件借入の返済等に係るリスクにつきましては、最近の有価証券届出書（平成22年6月4日提出）における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

参考資料 本件借入れ及び既存借入金返済後の有利子負債の状況

(単位：千円未満切捨て)

	実行前	実行後	増減
短期借入金 (注3)	886,112	886,112	—
長期借入金	143,099,533	143,096,111	▲3,422
借入金合計	143,985,645	143,982,223	▲3,422
投資法人債	46,500,000	46,500,000	—
有利子負債合計	190,485,645	190,482,223	▲3,422

(注3) 短期借入金とは返済日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは返済日までの期間が一年超のものをいいます。

* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.adr-reit.com>